

(単位：千円)

事業名	農業人材力強化総合支援事業				担当課	農林畜産課	
令和2年度 当初予算	令和3年度 当初予算	左の財源内訳				新規 又は 継続	歳出予算科目
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		6款1項4目
21,375	25,500	25,500				継続	
<p>1. 趣旨 農業従事者の高齢化が進む中、青年新規就農者の増加及び定着を促進するため、次世代を担う農業者の就農直後の経営を確立する期間を支援します。</p> <p>2. 概要</p> <p>(1) 対象者 市の人・農地プランに位置づけられている等の原則50歳未満の独立・自営就農者</p> <p>(2) 補助金額 上限額年間1,500千円(経営協定締結夫婦は2,250千円)※最長5年間</p> <p>・継続分 個人：16,500千円(1,500千円×11人)</p> <p>・新規分 個人：4,500千円(1,500千円×3人)</p> <p>夫婦：4,500千円(2,250千円×2組)</p> <p>(3) その他 独立しない単なる親元就農の場合、適切な就農をしていないと判断された場合及び就農後の総所得(本補助金を除いた額)が350万円を超えた場合は、交付しない。</p> <p>3. その他 当該事業は、国及び県補助事業である「農業人材力強化総合支援事業費補助金(補助率10/10)」を活用し、実施します。</p>							